

■埼玉県収入証紙によりお支払いただいている手数料一覧（令和5年9月1日現在） ※収入証紙は、令和5年12月末まで購入可能、令和6年3月末までご利用になれます。

総務部で収納する手数料一覧です。

| 手数料名 | 部局 | 課所名 | ホームページURL | 電子申請 開始予定時期 |
|--|-----|--------|---|----------------|
| 納税証明書交付手数料 | 総務部 | 各県税事務所 | https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-nouzeisvoumei-a.html | 令和5年10月 |
| 県税に関する証明書交付手数料 (法人の設立等報告に関する証明、個人の事業税に係る事業開始等の 報告に関する証明) | 総務部 | 各県税事務所 | https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-nouzeisvoumei.html#lnk4 | (利用できません) |